

(別記)

令和6年度射水市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、担い手への集積率が約89%となっているが、次世代への後継者不足が近々の課題となっている。現在、法人化への誘導や新規就農者の参画が進められているものの就農者の確保が不足している。基幹作は水稲・大麦・大豆が大宗を占めている。

年々、生産調整面積の増加には限界が見られ、ブロックローテーションのサイクルが短くなっていることで圃場に於いては重複することから連作障害が散見されている。

特に大豆では圃場の地力低下や糸状菌等の病害も深刻な問題となっている。

高収益作物の振興は、今後生産コスト増(肥料価格等)の点から面積拡大が鈍化すると見られ、販売単価の向上に向けた販路の確保が厳しい状況にある。

このことから、地産地消を軸とした学食の食材提供や米の販売も含めた県内・首都圏への販路拡大が重要となっている。

一方中山間地の営農組織では、水源をため池に頼らざるを得ないため5年水張ルールや3年不作付地への対応が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田率の高い当地では、中山間地を除いては海拔の低い地帯が多いことや潟埋積型土壌で湿田地帯が多いことから湿害対策が重要なポイントである。

産地としては、比較的肥沃とされてきたが、地力の減耗は否めない状況である。

このことから、地力の回復に向けた緑肥を組み入れた土作りと肥料等生産コストへの低減に努めるなどの基本技術の再構築を図る。

従前からの重点園芸作物である「えだまめ」「しろねぎ」「キャベツ」等を重点に面積拡大を図る。GAPへの取組も視野に、「安心・安全」な園芸作物生産を進める。

また、販路拡大に於いては、契約栽培も視野に販売ルートの掘り起こしに努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、水田率(94.8%)が高く水稲を主体に作付されており、生産調整の基幹作物については、大麦・大豆が大半を占めている。

担い手集積率が高いことから、団地化でブロックローテーションが行われ排水対策も実施されている。排水対策は、今後も管内では極めて重要な管理作業であることに加えて土壌中のカリ成分が不足していることから、土作りと同時に対策を進める。

一方、5年水張ルールへの対応が困難とされる水田は、水稲用育苗ハウスを利用した園芸振興作物の栽培・水利が不便で大麦を連作せざるを得ない中山間地地域等がある。

そのような水田を保有する地域へは、畑地化促進事業の活用も視野に事務局が、現地確認を行い結果を協議し、該当する対象者に協議結果を伝え事業を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・生産調整の自主的取り組みが重視される中、本市産米の作付比率の適正化や適切な土作り、直播を取り入れた生産コストの低減等を基本に品質の向上を図る。

また、食味の向上に向けた肥培管理で、ブランド力の強化・販路の拡大を図る。

(2) 備蓄米

- ・生産調整の一手法と位置付け、需要に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

イ 米粉用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

ウ 新市場開拓用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

エ WCS 用稲

- ・需要があれば取り組む。

オ 加工用米

- ・備蓄米と同様に生産調整の一手法として、本転作の困難な地域へ進める。
また、収量性の高い品種や直播栽培等による収量・生産コスト低減を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・消費者動向や実需者ニーズの動向に応じた生産と製品の高位平準化を進める。
また、収量については、地域の基準単収を目指した交付金体系を取り入れる。
- ・大麦、大豆共に、担い手への農地集積を進め額縁排水等を徹底し収量の安定化と品質向上を図る。
また、農地の有効利用の観点から大麦あとの二毛作大豆の面積拡大を進める。

(5) そば、なたね

- ・そば、なたねは、需要に応じた作付けを進める。

(6) 地力増進作物

- ・緑肥を基幹作としてではなく、本作（水稻・大麦・大豆・高収益作物等）の後作や前作として進める。
栽培支援として、種子に対するJAの補助金を活用する。

(7) 高収益作物

- ・担い手を中心に、重点園芸作物（えだまめ、しろねぎ、キャベツ、こまつな、いちご）の基幹作と大麦・大豆・そば等との二毛作の推進により、産地化に取り組む。
また、園芸振興作物として（かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、さつまいも、花卉等）を位置づけ、地産地消運動と連携した取り組みを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1910		1969		1960	
備蓄米	188		173		175	
飼料用米	89		76		80	
米粉用米	0		0		10	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	109		105		110	
麦	522		535		540	
大豆	491	159	490	160	500	165
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	4.4	4	2	1	2	1
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	59.4		64.9		66	
・野菜	59	5	64.6	7.5	65	8
・花き・花木	0.4		0.3		1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	3.4		1.8		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2 1-3	大麦（基幹作）	大麦担い手集積加算	担い手集積の増大	（R5年度）522ha	（R6年度）535ha
2	大麦（基幹作）	大麦技術加算	設定単収以上の経営体割合 （交付対象面積） （参考）地域の平均単収	（令和5年度）84% （47/56） （457ha） 289kg/10a	（令和6年度）89% （50/56） （470ha） 295kg/10a
3-1 3-2 3-3	大豆（基幹作）	大豆担い手集積加算	担い手集積の増大	（R5年度）331ha	（R6年度）330ha
4.6	大豆（基幹作・二毛作）	大豆技術加算	設定単収以上の経営体割合 （交付対象面積） 参考：地域の平均単収	（令和5年度）60% （29/48） （314ha） 101kg/10a	（令和6年度）70% （34/48） （340ha） 150kg/10a
5	大豆（二毛作）	大麦跡高度利用加算	大麦跡圃場の利用率 【二毛作/大麦（基幹作）】 （二毛作面積：大豆）	（R5年度）32%：159ha	（R6年度）32%：160ha
7 8 9 10	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物基本助成 （基幹作、二毛作）	作付面積拡大	（令和5年度）52ha	（令和6年度）56ha
11 12 13 14	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物集積加算	取組面積拡大	（令和5年度）52ha	（令和6年度）55ha
15-1 15-2 16	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物担い手加算	取組面積拡大	（令和5年度）49ha	（令和6年度）53ha
17・18	I類：かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、 にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、にんにく、もも、さつまいも（基幹作） II類：小菊、へちま、にら、みずな（基幹作）	園芸振興作物助成	作付面積拡大	（令和5年度）7ha	（令和6年度）8ha
19	そば（基幹作）	そば作付助成	需要に応じた供給量の確保	（令和5年度）0.4ha	（令和6年度）1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF! 都道府県名:富山県

協議会名:射水市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	大麦担い手集積加算(1ha以上)	1	2,000	大麦	団地化への支援(1ha以上)
1-2	大麦担い手集積加算(3ha以上)	1	500	大麦	団地化への支援(3ha以上に加算)
1-3	大麦担い手集積加算(7ha以上)	1	500	大麦	(団地化への支援7ha以上に加算)
2	大麦技術加算	1	1,600	大麦	額縁排水溝の設置・設定単収(205kg/10a以上)
3-1	大豆担い手集積加算(1ha以上)	1	4,300	大豆	団地化への支援(1ha以上)
3-2	大豆担い手集積加算(3ha以上)	1	500	大豆	団地化への支援(3ha以上に加算)
3-3	大豆担い手集積加算(7ha以上)	1	500	大豆	団地化への支援(7ha以上に加算)
4	大豆技術加算	1	1,600	大豆	額縁排水溝の設置・設定単収(121kg/10a以上)
5-1	大麦跡高度利用加算(1ha以上)(二毛作)	2	7,200	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援:団地化への支援(1ha以上)
5-2	大麦跡高度利用加算(3ha以上)(二毛作)	2	500	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援:団地化への支援(3ha以上に加算)
5-3	大麦跡高度利用加算(7ha以上)(二毛作)	2	500	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援:団地化への支援(7ha以上に加算)
6	大豆技術加算(二毛作)	2	1,600	大豆	額縁排水溝の設置・設定単収(121kg/10a以上)
7	重点園芸作物基本助成 I	1	38,400	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツ(10a以上)
8	重点園芸作物基本助成 I (二毛作)	2	38,400	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	大麦、大豆、そば跡のえだまめ、しろねぎ、キャベツ(10a以上)
9	重点園芸作物基本助成 II (二毛作)	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	左記作物同士の二毛作(10a以上)
10	重点園芸作物基本助成 II	1	38,400	こまつな、いちご	こまつな、いちご(3a以上)
11	重点園芸作物集積加算 I	1	15,300	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツ(20a以上)
12	重点園芸作物集積加算 I (二毛作)	2	15,300	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	大麦、大豆、そば跡のえだまめ、しろねぎ、キャベツ(20a以上)
13	重点園芸作物集積加算 II (二毛作)	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	左記作物同士の二毛作(20a以上)

14	重点園芸作物集積加算Ⅱ	1	8,100	こまつな、いちご	こまつな、いちご(6a以上)
15-1	重点作物担い手加算Ⅰ(基幹作)	1	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツを10a以上作付けする担い手
15-2	重点作物担い手加算Ⅱ(基幹作)	1	8,100	こまつな、いちご	こまつな、いちごを3a以上作付けする担い手
16	重点作物担い手加算(二毛作)	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツを10a以上作付けする担い手
17	園芸振興作物助成Ⅰ	1	32,400	かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、 にんじんたまねぎ、ばれいしょ、にんにく、 もも、さつまいも	I類:かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、にんじん たまねぎ、ばれいしょ、にんにく、もも、さつまいも
18	園芸振興作物助成Ⅱ	1	32,400	小菊、へちま、にら、みずな	Ⅱ類:小菊、へちま、にら、みずな
19	そば作付助成	1	0(上限20,000円)	そば	出荷販売契約の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。